



## ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

令和元年7月に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を防止するため、ガソリンを購入されるときは、右記の事項を行うことが義務付けられました。

(令和2年2月1日施行)

(本人確認を行うことのできる書類の例)

- ・ 運転免許証
- ・ マイナンバーカード
- ・ パスポート
- ・ 公的機関が発行する写真付きの証明書など

ご不明な点がある場合には、最寄りの消防署(支署)までお問い合わせ下さい。

**令和2年2月1日施行** **ガソリンを携行缶で購入される皆様へ**

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① **本人確認** (運転免許証の提示など)  
② **使用目的の確認** を行うとともに、  
**販売記録を作成することが義務付けられています。**

## 安全な屋根雪下ろしを心がけましょう

### 屋根雪下ろしの注意事項

- 1. 滑りにくい靴やヘルメット、命綱を使いましょう。**  
普段使い慣れた道具や命綱も使用する前は点検をしましょう。
- 2. 雪を落とす場所の状況を確認しましょう。**  
通行人や車両、ホームタンクなど破損の可能性があるものの有無を確認しましょう。また、FF式ストーブなどの給排気筒が塞がってしまうと不完全燃焼を起こし大変危険ですので、屋根雪を下ろした後は確認しましょう。
- 3. 作業方法をしっかり確認しましょう。**  
作業の手順(上がる場所や上がる方法、梯子をかける位置、固定など)の確認をしましょう。また、暖かい日は滑りやすく危険です。できるだけ、曇りの日や気温の低い午前中などに行いましょう。
- 4. 一人での作業は控えましょう。**  
作業は二人以上で、お互いに声を掛け合ったり、作業や周囲の安全を確認しながら行いましょう。



大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

沼田町  
防火標語

『声かけよう みんなで確認 防火の輪』

